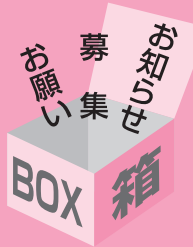


〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111
☎387-5816
北 事 務 所 ☎387-6266
福 社 会 館 ☎388-7171
健康センター
中央公民館 ☎388-3231
(町体育協会事務局)
歴史民俗資料館 ☎388-0161

松枝公民館 ☎387-0156
総 合 会 館 ☎387-8432
福 社 会 館 ☎387-1121
町 社 会 福 社 会 ☎387-5332
協 議 会

情報



基本健康診査と併せて肝炎ウイルス 検診ができます

福祉健康課

肝炎を起こす原因はいろいろありますが、わが国では、そのほとんどが肝炎ウイルス感染によるものとされています。

肝炎ウイルスは、感染しても症状が軽かったり、全く症状が出ない場合もあり、本人が気づかないまま肝炎ウイルスが身体に住みついてしまうことがあります。

町では、基本健康診査と併せてC型肝炎ウイルス・B型肝炎ウイルスの検査を実施します。対象者のかたでまだ検査を受けていないかたは、ぜひ受けてください。なお、この肝炎検査は今年度で終了いたします。

【対象者】

1 節目検診

今年度に40・45・50・60・65・70歳になるかた

2 平成14年度から17年度に節目検診で受けられなかったかた(ただし、74歳以下)

3 医師の診断により必要とされるかた

過去に肝機能異常を指摘されたことのあるかた

広範な外科的処置を受けたことのあるかた、または妊娠分娩時に多量に出血したことがあり、定期的に肝機能検査を受けていないかた

基本健康診査で、GPT値により要指導とされたかた

なお、現在C型またはB型肝炎を治療中のかたおよび過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたかたは、この検診を受ける必要はありません。

【検査期間】8月1日(火)~10月31日(火)

該当されるかたは、町より配布した基本健康診査票を医療機関へ持参し、肝炎ウイルス検診を受けてください。

~年に一度は「基本健康診査」を受けましょう~

休日診療のお知らせ

福祉健康課

8月の休日当番医は次のとおりです。必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合もありますので、前もって役場で確認してください。

【内科系】診療時間9時~16時

在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
6	片山クリニック 片山 良彦	笠松町田代	388-8700
13	河合内科クリニック 河合 潔	岐南町八剣	247-6630
20	北田内科クリニック 北田 雅久	岐南町下印食	278-1030
27	羽島クリニック 小島 洋二	笠松町門間	387-6161

二次的病院一覧表

日	病 院 名	所 在	電 話
6	松波総合病院	笠松町田代	388-0111
13			
20			
27			

入院を必要とされるかたは、二次的病院に入院できることになっています。

【歯科系】診療時間10時~16時

在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
6	松原歯科医院 松原 成年	笠松町美笠通	387-6600
13	岐南歯科クリニック 金 昇孝	岐南町八剣北	248-1116
20	久納歯科医院 久納 玄裕	笠松町下本町	387-2051
27	小島歯科医院 小島 一洋	岐南町平島	245-2096

上記以外については、羽島郡救急医療情報センター(羽島郡広域連合消防本部内)へ照会してください。☎388-3799

児童扶養手当制度について

福祉健康課

「児童扶養手当制度」とは、父母の離婚、父の死亡などによって母子家庭となったかたや父に重度の障害がある家庭のかたなどに手当が支給されるものです。

ただし、手当は受給資格を有してから5年を経過すると、請求する権利が消滅します。

詳しくは、福祉健康課へお問い合わせください。

羽島梱包株式会社

航空宇宙産業に貢献する
株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野 ☎387-4361